

指定管理者モニタリング結果報告書（令和4年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市市民交流活動センター マルタス
- ・ 施設所管部課 : 市民生活部 生涯学習課
- ・ 指定管理者 : カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

区 分	内 容	
実施時期	定期モニタリング：第1回 令和4年11月28日(月)午前10時00分～ ：第2回 令和5年 5月24日(水)午後1時30分～	
実施方法	定期モニタリング：第1回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第2回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施	
実施結果	①施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段の手すりの一部破損（修繕） ・ 1階多目的ホール周辺等の床板のたわみ（修繕） ・ 電動ブラインドの破損（修繕） ・ 正面入口のガラス破損（修繕）
	②施設の利用状況	年間来館者：768,328人 1日平均：2,105人 開館日数：365日 年間来館者数の目標70万人を達成。
	③施設利用者の意向把握と対応	1月10日～1月20日、来館者に指定管理者の職員が調査票を手渡し、満足度等について、その場で答えてもらう方法でアンケートを実施。また、イベント参加者についても実施。「満足度」は高く「居心地の良い居場所」として評価を得ている。市民活動等への参加率が少し増加しているので引き続き、関心を持つ人を増やす取組が一層求められる。
	④管理体制	センター長1名、副センター長1名、職員27名。 年中無休で開館時間が長い為、シフト制を導入している。引継ぎもスムーズにできており、管理上の問題は見受けられない。
	⑤管理経費	事業計画書の範囲内の経費で管理ができています。
	⑥緊急時の対応について	防災計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報システムを定めている。
	⑦その他 (指定管理者の業務遂行能力等)	指定管理者としての業務遂行能力に大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	学生等のマナーについて、引き続き声掛け等を行うこと。
実施結果に対する所管課の意見	良好に管理され、市民サービスの向上が図られている。	
今後の施設管理に反映(改善)する事項	市民活動団体等への支援（セミナーの開催や助成金情報の提供等）を充実するとともに、他主体とのマッチングなど、協働の拠点施設を意識した取組を実施すること。	